

●香川県選挙管理委員会告示第50号

令和元年香川県選挙管理委員会告示第1号（平成18年香川県選挙管理委員会告示第175号（個人演説会等を開催することのできる施設として指定された施設）の一部改正）の一部を次のように訂正する。

令和元年8月27日

香川県選挙管理委員会委員長 白 井 敏 雅

表中「丸亀市生涯学習センター」を「丸亀市城坤コミュニティセンター」に訂正する。